

# 大型クラゲ対策会議開催 (水産庁が対策内容説明)

2年連続して来襲し、大きな漁業被害をもたらしたことに對し、水産庁は6月4日、農林水産省で大型クラゲ対策担当者會議を開き、被害防止対策や支援措置などを説明した。

會議には、農林水産省と水産庁、水産総合研究センター、本県をはじめとする関係自治体や漁業団体の担当者ら約百人が出席。

はじめに、木村太郎農林水産大臣政務官が「大型クラゲの生態や回遊ルートについてはまだ不明な点が多い。今年も来遊する可能性があり、漁業者と研究機関そして行政がスクラムを組んで対策しよう」と挨拶をした。

また、説明では対策のための調査・研究を独立行政法人・水産総合センターが中心となり、各自治体や関係機関、大学などと実施するとの報告があり、漁業関係にも協力を仰いだ。

## ※ 今後の調査・研究内容は次のとおり

- ① 期 間 ・ 平成16年度～18年度（3年間）
- ② 内 容 ・ 生態、大量発生、出現予測の解明  
・ 漁業被害防除、排除技術の開発  
・ 有効利用技術の開発

さらに、支援措置等については水産庁の各担当者から次のとおり説明がなされた。

- ・ 漁業経営体に対する金融支援措置
- ・ 漁業被害に対する支援措置
- ・ 漁具改良に対する支援措置
- ・ 除去及び処理に対する支援措置
- ・ 来遊に係る情報の共有化について